

晴香園だより

題字 山本健治先生

児童福祉法の改正について

平成28年5月に改正児童福祉法が成立し、平成29年4月に施行されます（一部公布日等施行）。主な改正点は次の通りです。

一つは、児童福祉の理念が明確化されたことです。児童福祉法の理念規定は昭和22年の制定時から見直されていませんでしたが、児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立支援が図られること等を保障される権利を有することが、総則の冒頭（第一条）に位置づけられました。「児童の権利に関する条約」の精神が日本の法律にも明記されたわけであり、これが今改正の主眼と言われています。

次に、家庭養育の原則が明記されたことです。家庭で適切な養育を受けられない場合は、「家庭と同様の環境における養育の推進」のため、養子縁組や里親、ファミリーホームへの委託が原則とされ、養子縁組や里親に対する支援体制が整備されると共に、養子縁組里親が法定化されました。施設入所はこれらが適当でない場合に限定し、その場合でも「できる限り小規模で家庭に近い環境」として、小規模グループケアやグループホームにおいて養育されるような措置を執ることとされました。また、市町村は身近な場所において保護者や児童を継続

第29号

発行
児童養護施設晴香園
〒270-0011 千葉県松戸市根木内145
電話 047(345)2722
FAX 047(309)8807
E-mail: info@s-haruka.org



的に支援し、児童虐待の発生予防等を図ることとされ、「子育て世代包括支援センター」を設置して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うこととなりました。松戸市ではすでに市内3箇所を設置され、活動が開始されています。

さらに、在宅支援については児童相談所から市町村へ委託すること等、児童相談所と市町村の分担と連携が明記され、市町村は在宅ケースを中心とする支援体制を一層充実するための拠点の整備に努めることとなります。

被虐待児童の自立支援としては、親子関係再構築支援が盛り込まれました。施設を退所して家庭に帰った後、親子関係がうまくいかず、より深刻な事態になるケースが多い

のです。こうした事態を防止するため、家庭に戻った後、関係機関が協力して継続的に親子の支援を行えるようにするというのが目的です。

また、自立のために必要であれば、施設入所等の支援を20歳まで継続できることも明記されました。

以上が主な児童福祉法の改正点です。

児童相談所への児童虐待に関わる相談件数が昨年度は10万件を超えたという報道がされました。虐待に至る前に親子を社会が支援していくことを中心に、児童養護施設を卒業した後の自立の困難さ、途中で家庭復帰した後の家庭生活の困難さ等の実情から、健やかに育まれるべき子どもの権利を中心に据えた改正と言えます。



中高生のひととき

て虐待が起こることを考えれば里親家庭もそのリスクは同じであり、問われるべきは養育の質、子どもと大人の関係の在り方、子どもの育つ環境の在り方、それを支える社会の体制でしょう。

児童養護施設の役割も変わってきます。これまで培ってきた知識やノウハウを社会に還元していくこと、子どもの育ち等について広く社会に問題提起していくこと等がさらに求められてくるでしょう。

社会の中でより専門性を持った機関となるべく努力しなければなりません。



今年の晴香園フェスタは9月3日に、『探検！発見!! 大発見!』〜明日へのお宝ここにあり!』をテーマに開催しました。モノや人と繋がりながら、初めてのことにチャレンジする気持ち、知らなかったことを発見した喜び、人との出会いなど、子どもたちの未来を輝かせるかけがいのない『お宝』になることを願ってのテーマとなりました。

暑い時期の開催だったので、ミストや冷たい食べ物等を準備しました。



冷え冷えのきゅうり

食品は、かき氷、おみくじ付冷やしきゅうり、ちぢみ、チョコステイツ、クラスクなど販売。遊びコーナーでは、ウォーターバトル、共同制作『宝物・大好きなもの』を発見する遊びトレジャー・クエスト、ウォークラリーなどを行いました。今年新しく、抽選会を設け、豪華賞品を用意しました。当たるのかどうかドキドキしながら大変盛り上がりました。当選者が不在の場合は、じゃんけん大会で決定。笑いあり、どよめきありの抽選会となりました。今年度は秋に大規模修繕工



ミニうどん販売中

事があり、フェスタの時期が早まった為、お知らせが行き届かず、開催後にフェスタのお問い合わせをいただいた方もいました。申し訳ありませんでした。楽しみにしてくださいました。皆様、ぜひ来年お越しくださいたく思います。今年も多くの方々にお手伝いいただきました。ご協力本当にありがとうございます。

ホーム紹介 アップリコット

晴香園には6つのホームがあります。今回は、「アップリコット」のホーム紹介です。

4月のホーム替えて、小学生5人と幼児2人のホームとなりました。

初めのうちはぶつかり合いの日々でしたが、ホーム親睦の花火大会の行事等を経て、日が経つごとにお互いの思いやりも見られるようになってきました。

やんちゃな子が多いですが、頑張り屋さんで何にでも一生懸命に取り組める子ども達です。

アップリコットでは今、日本語検定に取り組んでいます。日本語検定とは、日本語の総合的な運用能力を測る検定であり、漢字だけではなく敬語や語彙など幅広い領域から出題されます。日本語検定を通して一人ひとりの総合学力と、人とのコミュニケーション力の向上を目指すと共に、日本語が正しく使えるようになって欲しいと思っています。子どもから大人まで受検出来る事もあり、子ども達と大人が一緒に頑張り続けています。



誕生日パーティーにて



テキストで勉強中

また、冬休みには、子ども達が2グループに分かれ、自分達自身が計画をして実行する「計画旅行」を実施する予定です。2チームどちらにも幼児がいるので、そこを配慮し、みんなで楽しめるよう考え実行し、全員で協力して達成感を味わってほしいです。

個性豊かな子ども達が勢ぞろいしていて、毎日がとても賑やかです。とても明るく元気いっぱいなので、晴香園の盛り上げ役になってくれればなど感じています。



日本語検定受験票

小学4～6年生が 軽井沢旅行へ

夏休み中の8月6日から8日の2泊3日で軽井沢へ行きました。参加児童は、小学4年生から6年生の男の子が6名、女の子が3名の計9名、引率職員3名での旅行でした。

1日目はおもちゃ王国にてマスのつかみ取り、夕食はカレーをみんなで作り、美味し

く頂きました。2日目はウォーターバトル、バーベキュー、ナイトハイクを行ない、行事が盛りだくさんの1日を過ごしました。3日目は風越公園でサッカー、トランポリン、スケートを楽しみ、室内プールも行きました。

旅行の目的の一つは「協力すること」。カレー作りでは、材料を洗う、皮をむく、材料を切る、味付けをする行程を、それぞれが役割分担をして積極的に行いました。バーベキューでは、肉や海鮮を鉄板の上で焼き、食べることもよりも焼くことを優先にしていた子ども達もいた程、一生懸命に手伝いをしてくれました。目的達成！皆で力を合わせ、楽しい旅行にすることができました。



みんなでバーベキュー！

ナイトハイクではシートを敷いて寝転び、満天の星空を眺めたり、インスタラクターの方から説明をして頂きながら流れ星、天の川を見る事ができました。子ども達は大喜び。

旅行を終えての子どもたちの感想、「ナイトハイクが楽しかった」「星空がすごい綺麗だった」との声が多く聞かれ、ナイトハイクでの出来事が一番印象に残ったようでした。

ボランティアの方々や協力して頂いている後援会の方々へ、子ども自身の言葉で感謝の気持ちをきちんと伝える事もできました。この旅行を通して、後援会の方々などのように協力して下さっているのか、子ども達の心にしつかりと伝わったのだと思います。

大きなトラブルや怪我が無く、とても楽しい3日間を過ごすことができ、夏休みの思い出の1ページを刻む事ができました。



中学・高校生が 長野旅行へ

8月14日から16日中高生11名で長野旅行に行きました。今回のテーマは「自律」。行程を考えたりしおり作り等、事前準備の段階から様々な場面で子どもを中心に活動しました。当日朝は新幹線の乗り場まで子ども達だけで行きました。「失敗も含めて経験」と言いつつ、引率の職員も内心ドキドキでしたが、無事に全員時間通りの新幹線に乗ることができました。

1日目は滝を見たり、絶景の温泉につかったりと観光を楽しんだ後、夕方からはキャンプ場でバーベキュー。火おこしから皆で協力して行いました。

2日目は志賀高原へ。あいくの空模様でしたが横手山のリフトの高さとスリルに子ども達は大はしゃぎ。中には悲鳴を上げる子も…。

3日目は班別行動、機織り体験、茶臼山動物園、松本城観光と3つのグループに別れ

て行動しました。見たいところを見逃さないように地図と時計をにらみながら移動し、料金支払いも残金を数えながら。どのグループも大きなトラブルなく長野駅に戻ってくることができ、子ども達の普段は目に出来ないパワーを感じられたことを嬉しく思いながら、帰りの新幹線に乗り込みました。



宿泊先にて

見事！好成績 卓球大会

8月19日成田市中央体育館にて、千児協卓球大会が行われました。

子ども達の卓球に対する意欲から生まれた卓球クラブ。立ち上げて4〜5年が経過。これまで、月2回の定期練

習では基本的な技術と応用等を日暮先生の丁寧な指導のもと練習を行なってきました。7月後半あたりから大会に向けての集中的な練習を開始しました。

晴香園は卓球の部に女子3名、男子9名が出場しました。その練習の積み重ねを力に変え、子ども達はそれぞれ実力を存分に発揮してくれました。

個人戦ではSちゃんが小学校低学年の部優勝、Y君が中高生の部第3位の成績を残すことができました。負けてしまった子も他の子の応援に回り、勝ち進むごとに応援にも熱が入り、点が入るとまるで自分のことのように喜び、声をかけていたのが非常に印象的でした。その応援の後押しを受けて、今回の個人戦の結果につながったように感じます。

そして、そのよいムードのまま次の団

体戦にも臨む事ができました。団体戦には女子1チーム、男子2チームが出場し男子Aチームが見事優勝することができました。

まさか、個人戦・団体戦でこのような成績をおさめられるとは夢にも思わず、子ども達の頑張りには驚きを隠せません。今回の卓球大会の結果は、子ども達の卓球に対しての変わらぬ情熱と、その情熱に対して丁寧に応えて下さった日暮先生や高橋先生のご尽力によるものだと感じています。この場を借りて感謝申し上げます。次は、3月に行なわれる第3回晴香園カップ。今から楽しみです。



祝！優勝!!

準優勝 オセロ大会



おめでとう!

見事準優勝のSさんの話

『10月2日に一宮学園で千児協のオセロ大会が行われました。晴香園で私が初めての参加だそうです。』

オセロ大会は午前中はリーグ戦、午後はトーナメント戦です。リーグ戦は16個あり、各リーグ上位2名が午後のトーナメント戦に出場できます。

私はリーグ戦を2位で通過し、ぎりぎりトーナメント戦に出ることができました。トーナメント戦では最後の決勝戦まで進みました。残念ながらそこで負けてしまい、私は準優勝で終わりました。

あと少しで優勝だったのですが悔しかったです。』

新規会員ご入会 継続会員費 納入ありがとうございます

新規会員ご入会及び継続会員会費納入ありがとうございます。

お名前に誤字、脱字、記載漏れがありましたらお詫び申し上げます。また、その旨のご連絡を頂きたくお願い申し上げます。

(今号では、平成28年7月1日から平成28年10月31日までに、ご入会の方及び会費を納入いただいた方を掲載させていただきますました。)

(敬称略・順不同)

【新規会員】

- 佐々木康友 井川琴枝
 - 甲田舞 高橋忍
 - 西澤奈々 五十嵐光代
 - 上野明子
- 【継続会員】
- (有)朝日れすか新聞社
 - (株)智泉
 - (有)長島産業
 - (有)ファミリースポーツ
 - (株)ライズ
 - (株)フジ
 - (株)ユーライフ

「晴香まなび基金」へのご寄付

ありがとうございます

- 松戸遊技業防犯組合
- 藤谷隆 新田君子
- 猿渡英明 磯中淳
- 吉澤八重子 下塩渉
- 堀井豊 木元淳平
- 岩橋明 石原研作
- 井出慶子 菊地淳一
- 飯田すみ子 荻部寿美
- 白鳥幸志 松井秀文
- 久保国雄 柏原桂子
- 齋藤竜年 齋藤成美
- 三浦優子 半澤弘美
- 三石善吉 片岡京子
- 山田敦子

心温まる厚志

ありがとうございます

- パン工房アトリエマール
- 松戸遊技業防犯組合
- みらいの子どもたちへ

- セカンド・ハーベスト・ジャパン
- マルハン松飛台店
- フィリップモリスジャパン
- (株)埼玉デイストリクト

匿名2名

ボランティアのご協力
ありがとうございます

- 山口ユニット
- 山崎製パン松戸工場
- 従業員組合松戸支部
- 古内亀治朗商店(株)
- ミスターパチンコ流山店
- 元型物語寄贈プロジェクト事務局
- 児童文学作家 久坂七夕
- (株)チュチュアンナ
- (株)出版文化社
- (株)阪本商会
- 代表取締役会長 阪本晴彦
- 厨英彰・恵理子・霜田啓子
- 齋藤三雄 末廣誠一
- 渡辺高美子 中村庸子
- 小峰拓馬 川口美夢
- 染川章子 中山誠一
- 末田奈緒 鈴木みさを
- 日向恵子 吉井秀仁
- 新田原地区 民生児童委員協議会
- (株)ベスト
- (株)エヌ・アイ
- 矢切地区民生委員児童委員協議会
- 福祉ネットワーク水の輪
- 嶋田美佐子
- 一般社団法人MDRT日本会
- 稲毛市民生委員他

- 学習ボランティア
- 柴田和子 田中里奈
- 高橋千尋 湯本佳子
- 小林由美子 青柳陽子
- 猿渡英明 井手慶子
- 林洋子 Noel Curry
- 遊びボランティア
- 松田瑞樹
- 図書室ボランティア
- 口地美恵子 深山喜子
- ピアノボランティア
- 石井美和
- 習字ボランティア
- 山本健治
- 散髪ボランティア
- ハーフムーン
- 花ボランティア
- NPO法人 Imagine
- 副理事長 山下緋沙子
- 松戸更生保護女性会
- 誕生日ケーキプレゼント
- オペラ座



ご寄付のお願い

まなび基金へのご寄付について

- 千葉銀行 小金原支店(042)
- 口座番号 普通 3580945
- 口座名 晴香園後援会 晴香まなび基金

後援会へのご寄付について

※法人会員 年会費5,000円以上
個人会員 年会費2,000円以上でお願いしています。

- みずほ銀行 新宿西口支店
- 口座番号 普通 4645936
- 口座名 社会福祉法人 晴香 晴香園後援会
- もしくは
- ゆうちょ銀行 口座記号と口座番号 00120-4-356622
- 加入者名 晴香園後援会

※寄付金に関する詳細は、下記にお問い合わせください。
〒270-0011
千葉県松戸市根木内145
社会福祉法人 晴香
TEL.047-345-2722
FAX.047-309-8807
E-Mail:info@s-haruka.org

もちつき大会のお知らせ

平成28年12月25日(日)

午前10時～正午

晴香園 中庭 ※雨天決行

*お餅(あんこ・きなこ・のり・納豆・大根おろし・ずんだ)、豚汁



当日のお手伝いをして下さる方を募集しております。
 お手伝いいただける方はご連絡ください。
 よろしくお願いいたします。

連絡先

TEL 047-345-2722
 【平日 9:00～17:00】

●●編集後記●●

先日、幼児の「とりつくおあとりと」と覚えてたの決め台詞で、その日がハロウィンだとわかりました。その幼児は、去年のこの頃施設に入所していなかったことに気づき、季節や時間の経過というものを感じさせられました。

12月に入ると、イベントが盛り沢山です。職員としてそれぞれに様々な思い出があります。その中でも、特に記憶に残っているのは、苦勞した結果、子どもが喜んでくれた時のものです。寒空の下、クリスマスプレゼントでリクエストされたマンガ50冊を、バイクで探しまわったのも、今となっては良い思い出です。

贈り物は気持ちが大事だと言いますが、贈る側は相手の反応を想像し悩み苦しみます。子どもにはそういった気持ちを想像し喜び、感謝できるような、相手の気持ちを思いやれる人になって欲しいと切に願います。

広報担当 會川・大塚

